

## 山梨県精神保健福祉審議会での主な意見と それに対するこれまでの県の対応状況

近年における山梨県精神保健福祉審議会での主な意見とそれに対するこれまでの県の対応状況は、次のとおりです。

### 1. 主な御意見

- (1) 精神科救急24時間化については、数年来の課題であり、検討を進めること。
- (2) 災害時の精神科医療について、具体的な検討を行うこと。
- (3) 精神・身体合併症の問題は、簡単に解決できないが、県の中でも重大な問題であることを認識し、地道な検討を進めること。

### 2. 実施状況

#### (1) 精神科救急24時間化について

- ◇平成10年4月から精神科救急の運用を開始するとともに、精神科救急医療事業連絡調整委員会を設置し、精神科救急医療体制を検討。
- ◇同委員会で精神科救急24時間化について検討し、県立北病院や民間病院等の協力のもと、平成27年2月1日から24時間化の運用を開始。  
【相談件数】 H27：765件 H28：815件 H29：804件

#### (2) 災害時心のケア対策について

- ◇災害時における適時・適切な心のケアの提供を目的に設置した山梨県災害時心のケア対応力向上検討会議で協議し、平成29年12月に山梨県災害時心のケアマニュアルを策定。
- ◇平成30年3月に災害時における心のケアの充実を図るため、山梨大学、山梨県精神科病院協会、県立北病院と、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣に関する協定を締結。
- ◇平成30年9月に DPAT 隊員としての基本的な知識及び技能の修得を図ることを目的とした研修を実施。  
【DPAT 研修参加チーム数】 8チーム

#### (3) 精神・身体合併症患者の医療提供体制について

- ◇精神・身体合併症患者への適時かつ適切な医療提供体制を整備するため、平成29年度に山梨県精神・身体合併症患者医療提供体制整備検討会議を設置。
- ◇精神・身体合併症の新たな医療体制の構築に向けて次の点を明確にし、今後、検討を継続。
  - ①対象患者の状態像・基準の明確化
  - ②各医療機関の受入・連携手順の明確化
  - ③転院・帰院基準の明確化
  - ④人材確保・充実対策のあり方検討
  - ⑤システムの円滑な運用・再評価等の検討